

参考4：ホームレス概数調査全国集計表

都道府県名	19年	15年	増減	政令市	19年	15年	増減	中核市	19年	15年	増減
北海道	161	142	19	札幌市	132	88	44	旭川市	10	21	-11
青森県	7	16	-9	仙台市	132	203	-71	函館市	7	25	-18
岩手県	32	18	14	さいたま市	179	221	-42	青森市	3	2	1
宮城県	144	222	-78	千葉市	103	126	-23	秋田市	7	11	-4
秋田県	8	13	-5	東京23区	4,213	5,927	-1,714	郡山市	2	8	-6
山形県	11	24	-13	横浜市	661	470	191	いわき市	1	5	-4
福島県	15	43	-28	川崎市	848	829	19	宇都宮市	31	66	-35
茨城県	78	130	-52	静岡市	87	134	-47	川越市	39	29	10
栃木県	79	134	-55	名古屋市	741	1,788	-1,047	船橋市	57	82	-25
群馬県	96	87	9	京都市	387	624	-237	相模原市	30	45	-15
埼玉県	781	829	-48	大阪市	4,069	6,603	-2,534	横須賀市	26	44	-18
千葉県	594	668	-74	堺市	133	280	-147	新潟市	40	52	-12
東京都	4,690	6,361	-1,671	神戸市	135	323	-188	長野市	5	18	-13
神奈川県	2,020	1,928	92	広島市	115	156	-41	富山市	15	19	-4
山梨県	42	51	-9	福岡市	784	607	177	金沢市	16	22	-6
新潟県	51	74	-23	北九州市	249	421	172	岐阜市	41	44	-3
長野県	29	37	-8	政令市計	12,968	18,800	-5,488	浜松市	115	129	-14
富山県	29	24	5				豊橋市	59	58	1	
石川県	18	22	-4				豊田市	12	12	0	
福井県	41	24	17				岡崎市	20	23	-3	
岐阜県	59	86	-27				東大阪市	89	90	-1	
静岡県	370	465	-95				高槻市	19	41	-22	
愛知県	1,023	2,121	-1,098				姫路市	51	57	-6	
三重県	61	46	15				奈良市	19	7	12	
京都府	407	660	-253				和歌山市	58	75	-17	
大阪府	4,911	7,757	-2,846				岡山市	60	38	22	
滋賀県	32	57	-25				倉敷市	18	15	3	
兵庫県	627	947	-320				福山市	27	51	-24	
奈良県	22	14	8				下関市	1	5	-4	
和歌山県	70	90	-20				高松市	16	22	-6	
鳥取県	6	13	-7				松山市	14	73	-59	
島根県	7	4	3				高知市	18	55	-4	
岡山県	85	65	20				長崎市	14	14	0	
広島県	153	231	-78				熊本市	92	103	-11	
山口県	23	33	-10				大分市	29	12	17	
徳島県	33	14	19				宮崎市	19	15	4	
香川県	34	46	-12				鹿児島市	44	64	-20	
愛媛県	25	85	-60				中核市計	1124	1452	-295	
高知県	23	23	0								
福岡県	1,177	1,187	-10								
佐賀県	41	41	0								
長崎県	30	41	-11								
熊本県	110	124	-14								
大分県	45	39	6								
宮崎県	35	22	13								
鹿児島県	62	80	-18								
沖縄県	167	158	9								
全国計	18,564	25,296	-6,732								

参考5：ホームレス実態調査聞き取り数検討表

	15年概数	19年調査 目標	19年調査 数	19年概数	15年概数	19年調査 目標	19年調査 数	19年概数
東京都23区	5,927	500	500	4,213	23.40%	25.00%	24.40%	22.70%
大阪市	6,603	500	494	4,069	26.10%	25.00%	24.10%	21.90%
名古屋市	1,788	250	225	741	7.10%	12.50%	11.00%	4.00%
川崎市	829	100	111	848	3.30%	5.00%	5.40%	4.60%
京都市	624	80	82	387	2.50%	4.00%	4.00%	2.10%
福岡市	607	80	88	784	2.40%	4.00%	4.30%	4.20%
横浜市	470	40	40	661	1.90%	2.00%	2.00%	3.60%
北九州市	421	40	46	249	1.70%	2.00%	2.20%	1.30%
神戸市	323	30	30	135	1.30%	1.50%	1.50%	0.70%
堺市	280	30	58	133	1.10%	1.50%	2.80%	0.70%
さいたま市	211	30	30	179	0.80%	1.50%	1.50%	1.00%
仙台市	203	30	30	132	0.80%	1.50%	1.50%	0.70%
広島市	156	20	20	115	0.60%	1.00%	1.00%	0.60%
千葉市	126	20	20	103	0.50%	1.00%	1.00%	0.60%
札幌市	88	20	20	132	0.30%	1.00%	1.00%	0.70%
浜松市	129	20	20	115	0.50%	1.00%	1.00%	0.60%
小計	18,785	1,790	1,814	12,996	74.30%	89.50%	88.50%	70.00%
静岡市	119	20	23	87	0.50%	1.00%	1.10%	0.50%
熊本市	103	20	23	92	0.40%	1.00%	1.10%	0.50%
尼崎市	323	30	30		1.30%	1.50%	1.50%	0.00%
市川市	168	20	20		0.70%	1.00%	1.00%	0.00%
西宮市	130	20	20		0.50%	1.00%	1.00%	0.00%
守口市	121	20	30		0.50%	1.00%	1.50%	0.00%
府中市	116	20	20		0.50%	1.00%	1.00%	0.00%
平塚市	112	20	22		0.40%	1.00%	1.10%	0.00%
厚木市	102	20	24		0.40%	1.00%	1.20%	0.00%
八尾市	100	20	23		0.40%	1.00%	1.10%	0.00%
船橋市					0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
松山市					0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
豊橋市					0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
小計	1,394	210	235	179	5.50%	10.50%	11.50%	1.00%
その他	5,117			5,389	20.20%	0.00%	0.00%	29.00%
総計	25,296	2,000	2,049	18,564	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

参考6：ホームレスへの生活保護適用状況（大阪府下分）

（2006（平成18）年1月1日から12月31日）

	開始人数							廃止人数	年令											
		無低	施設	簡宿	住宅	医療	その他		治療	死亡	失踪	就労	就労外	その他	40未満	40～49	50～59	60～64	65以上	不明
大阪府計	5,554	82	1,565	0	913	2,850	144	2,385	537	175	1,223	135	14	301	351	724	2,270	1,152	1,057	0
大阪市	4,975	49	1,507	0	807	2,493	119	2,027	505	141	1,027	107	6	241	304	628	2,049	1,043	951	0
堺市	200	2	19	0	55	103	21	125	2	22	74	14	4	9	16	43	79	33	29	0
岸和田市	9	0	4	0	3	2	0	2	1	1	0	0	0	0	0	2	1	4	2	0
豊中市	26	0	2	0	5	19	0	7	2	1	3	1	0	0	0	1	9	9	7	0
池田市	7	0	0	0	0	7	0	6	0	0	0	1	0	5	0	0	2	4	1	0
吹田市	10	0	0	0	0	10	0	2	0	2	0	0	0	0	0	1	6	2	1	0
泉大津市	23	0	10	0	0	13	0	19	8	1	1	4	0	5	3	4	8	5	3	0
高槻市	9	0	0	0	4	5	0	3	0	0	1	0	0	2	1	1	3	1	3	0
貝塚市	10	0	5	0	0	2	3	3	0	1	1	1	0	0	0	0	5	2	3	0
守口市	99	0	0	0	7	92	0	85	0	4	64	0	3	14	12	18	33	13	23	0
枚方市	20	0	2	0	7	11	0	4	0	0	4	0	0	0	0	2	6	3	9	0
茨木市	36	0	0	0	8	27	1	27	0	0	13	1	0	13	2	7	15	4	8	0
八尾市	18	0	0	0	2	16	0	9	0	0	3	0	0	6	1	1	8	5	3	0
泉佐野市	3	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	2	0	1	1	0	2	0	0	0
富田林市	2	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0
寝屋川市	25	0	2	0	5	18	0	12	9	1	2	0	0	0	1	3	10	6	5	0
松原市	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
大東市	6	0	0	0	0	6	0	5	1	0	1	0	0	3	0	1	4	0	1	0
和泉市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
箕面市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柏原市	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
羽曳野市	3	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
門真市	5	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	0	0
摂津市	38	31	0	0	0	7	0	35	7	0	28	0	0	0	5	9	14	8	2	0
高石市	7	0	4	0	0	3	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	3	1	1	0
藤井寺市	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
東大阪市	13	0	3	0	5	5	0	3	2	0	0	0	1	0	1	0	6	3	3	0
泉南市	3	0	3	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	1	1	1	0
四條畷市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪狭山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
忠岡町	2	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
熊取町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田尻町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岬町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河南町	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0

参考7：大阪市健康福祉局「事業分析報告」別添付

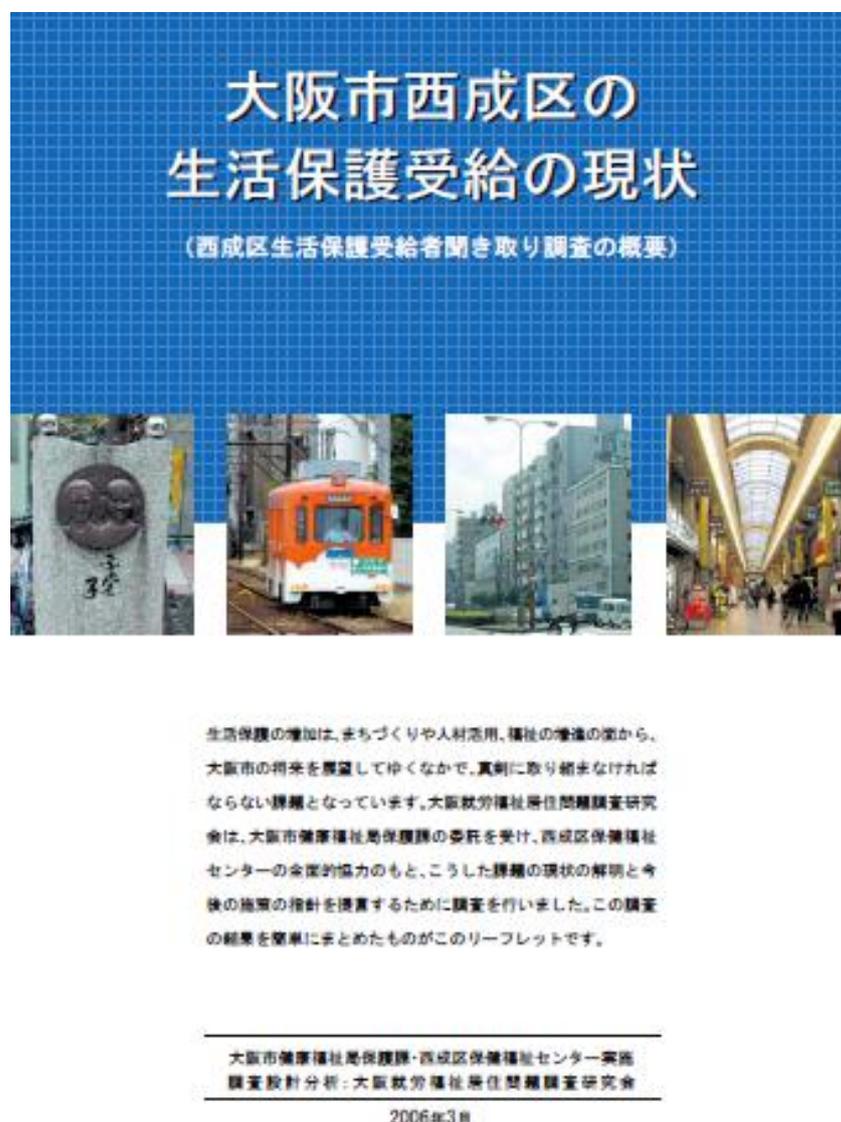
事業分析報告

ホームレス対策・あいりん対策

2007年5月

健康福祉局

参考 8 : 大阪市西成区の生活保護受給の現状・別添付



参考 9 : 昭和 36 年 大阪府商工労働常任委員会会議録 (9 月例会)

●若佐 健次君

私は労働部長に一言お尋ねしたいと思います。先般あの釜ヶ崎におきまして前代未聞の不幸事件が勃発いたしました。府の理事者各位におきましてその後善処していただいておりますことはよく存じております。しかしながら、寒川労働部長は労働対策にして万全なりとお思いであるか、その点お聞かせを願いたいと思います。

●労働部長 (寒川 喜一君)

どうも労働対策として万全かどうかということにつきましては、私はあの時点におきましては、万全な措置であつたとかように考えております。と申しますのは、ご承知のように、暴力手配師の取り締まりをあの事件発生を機会に警察がおやりになる、かようなことで、現在組の

首謀者はおおむね検挙され、一部公判等が行われておりますが、  
そのようなことで取り締まりをすると労働者は混乱をしてしまう、労働者の就職確保という  
ような問題が非常に困難になつてくる、でありますので、  
われわれとしては、これを機会に、**できますならば近代的な労使関係の確立をやりたい**という  
ようなことで、拙速ではございましたがああいう形をとりましたのは、職業紹介というような  
形になりますと、ご承知のように現在の職業安定法で国の機関で行なければならない、かよう  
なことになつております。現行法上許されております問題は、事業主が直接労働者を募集され  
る場合、これはむろん通勤距離範囲内という制限はございますが、該場所の労働者は、おおむ  
ね通勤距離内の就労実態でございますので、そういう直接事業主が募集されるお仕事を援助し  
ていく、こういう形でいたしますことが、最もやり方としてはスムーズであり、当面間に合う  
のじやないかというようなことで、**西成分室を設置**いたしたわけでございますが、将来の問題  
といたしましては、なお問題が残つておると思います。

と申しますのは、労働者の諸君にいろいろな家族関係をお聞きするとか、あるいはどこで泊つ  
ておられるとか、過去にどういうふうなお仕事をしておつたかというような、一般職業紹介機  
関のルートに乗りますとそういうことをお尋ね申さなければいけないが、全部が全部とは申し  
ませんが、あそこに集まつておられるかなりの人がそういうことをあまりお好みにならないと  
いうような事情があるのじやないか。これだけの好況のさなかに、あそこに集まつて生活をさ  
れるということは、人間の本能的な面からすれば、私は不本意ながらそういう生活を続けられ  
ておる人が大部分じやないかとかように判断をいたしております。

従つて、あぶれたらどうするかというような問題もいろいろ議論になりますが、私の率直な  
見解を申し上げるならば、

軌道に乗ります人は、なにも職業紹介を受けられなくとも、職業安定所に日雇失業保険関係の  
手続きをしていただく、このためにはたとえば住民登録というような問題が必要になつてくる  
わけです。その事務をできるだけ簡素化してやつていくというような形がとれますならば、  
あぶれた日には失業保険をもらう。これの手續等については、目下労働省と現在やつておりま  
すことを何とかもう少し簡素にしてやれる方法がないかというようなことを交渉いたしてお  
りますので、近く何とか結論が出るんじやないか。

同時に日雇いの諸君の健康保険の問題も、そういう問題が片づきますと、問題がある程度だん  
だんと軌道に乗つていくんじやないか。

さようなことをいたしましても、ご承知のように行政の立場でやりますと、最後にその網の目  
から残る人が私ではできると思います。

そういつたことになりますと、ひとり労働行政の問題でなしに、民生その他の関係ともかなり  
深い関係になります。従つて当初われわれは広域方針を作りまして、そういう機関でやつてい  
ただく、こういうことをたびたび申し上げておるのでございますが、総評の一部なりあるいは  
日雇労働者が組織をされております組合で反対を実はされておりますが、これは事の実態を十  
分ご理解をいただいております組合で反対を実はされておりますが、これは事の実態を十分  
ご理解をいただいております組合で反対を実はされておりますが、これは事の実態を十分

をのがれるためにそういう制度を作る趣旨のものではございませんので、役所は役所としてできるだけ簡素に方法を考えて下におろしましても、なおかつそれで問題が片づかない人ができるわけでございます。そういった人々の対策のために、強力な広域方針を作つて総合的にお世話をしていく。

のみならず、これから考えられますことは、それじや現在おる方々がある程度片づいたならば問題が片づくかとかどう判断いたしました場合に、私はそれでは全部片づかないと思います。必ず**第二、第三の人々があの地区を頼つて、生活の本拠にするために訪れてくるんじゃないか。これを深い関係にならない間に、二軍の存在が一軍にならない間に、なんとか解決してあげる安全弁というものが当然なければならない。**

これらのことにつきまして、お役人が、君どこからきてどんなことをしておつたんだというようなことでは、やはり問題が片づかないのじゃないかとかように判断して、そういう問題も、役所が責任をのがれるというのじやなしに、弾力的な措置ができる広域方針によつて問題を解決することが適当ではないか、かように考えますと同時に、

あわせて府の労働部だけで労働対策が全部終わるのじやございませんので、労働基準局あるいはそれに関連して民主的な警察の継続的なバツクアツプ、そういうものの中におのずから問題解決の方向が見出していけるのじやないか、かように考えておりますので、お答えにあるいはならぬかもしれませんが、かような考え方を持っておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。

●田中 俊二君

先般の釜ヶ崎の問題につきまして、労働者に対する当時の職業安定についてはさつそく相当な善処をされておまして、大へんけっこうなことだと思つております。ただ私どもが先般来東京の山谷事件のあとを視察に行つたのでありますが、あの山谷のあとの問題なんかでも、非常に労働者に対する慰安、そういうふうな設備が行き届いております。で大阪府の方におきましても、ただ職業の安定とか、職につけてやるのかという問題だけでなくして、もう少し労働者に対する慰安の機関を設けるかどうか、そういうふうなお考えがあるかどうか、ということもちよつと承りたいと思ひます。

●労働部長（寒川 喜一君）

労働行政の立場から申し上げますと、ぜひさような配慮を願ひたいのでございますが、ご承知のようにそういうお仕事をお願いする関係は民生行政でございます。なお直接働いておる人を対象にする場合にはわれわれの関係にもなるわけでありませぬ。

この点まあ非常にデリケートでございますので、先刻ご答弁を申し上げましたように、何かそこに有機的にそういうことがやれるような組織と言ひますか、これは大阪市のなわ張りだとか、これは府のなわ張りだとか、そういうことでなしに、受ける側からすれば、やはりつまらぬ競争があつたりしまして、あるいは片方がやつたから片方がすねてやらんとかいうことの態度があつてはならないわけでありませぬから、あり方としては多々ますます弁ずる、かように考えております。

当面考えられます問題につきましては、私たちも**公共法人の本拠にそういった施設を持ちたい**と思っております、**労働省ご当局におきまして**もそういう考え方で、**昭和 37 年度の当初予算に若干ではございますがご準備を願っております。**

なお若干余談になりますが、例の釜ヶ崎地区で働いていらつしやる方で集团的な形で就労しておりますのは、**港湾労働方面**でございます。その他の面につきましては、それぞれの現場の異なった大阪府下の地区に散在して働いておる。さようなことから、分散対策ともならみあわせて、国におきまして今回予備費で **220 人分の宿泊設備を港頭地区**に作っていただくというような見通しがほぼ確定を見ております。

のみならず、昭和 37 年当初におきまして **200 人分程度**のことを考えよう。これが運用につきましては、当初は府で業界に融資して問題を解決しようという態度でございましたが、国におかれては建物自体は全額見よう、こういうような好意ある方針に実は変わりました、土地等につきましては地元負担なりあつせん等の措置を講じてほしい、かようなことになりますと、

ただいまご指摘のありましたように、家が建ちましても、独身労働者とか、あるいは家族を持つておまして簡易食堂の問題とか、あるいは理髪、浴場、これも民間業界を圧迫するというような形じやなくして、シャワー施設の問題とか、娯楽施設の問題とか、当然考えなければならぬ問題が次々と起こつてまいります。

われわれも今度の予算にそういうことを実はお願いしようかと思つておつたのでございますが、土地その他の関係で、集团的に建物が建てられ得るような状態の目安がつきませんので、従つてある程度までの分散、港頭地区と申しましても分散的にさようなことが考えられますので、そういうことがほぼ確定をいたしました時期に改めてご審議をわずらわしい、かように考えておりますので、その節にはよろしくお願いいたします。

#### ●谷 植造君

実はこの前労働委員といたしまして山谷の方面にまいりました。ところが山谷方面と現在の釜ヶ崎というものは、地形におきましても、またその家の構造におきましても、雲泥の差がございます。私ら山谷に行つてからそれを思つたのでございますが、

まず今田中さんから話がありましたように、慰安という問題につきましても、浅草の警察にまいりまして署長さんからいろいろ聞いたところ、

それはいろいろあるけれども、やはり心の慰安というものが非常に大きな効果を得たと思う。たとえば子供にキヤラメルとか、本とか、いろんなものをやつたら非常に喜んだ。また時々映画会をやつて、そうした映画を見せたところが、決してそれにかぶれる者もなければ、みな喜んでやつているということでございます。またある業者におきましては、日曜とかいうふうに日をきめまして、そうしてなるべく労働者の方のお休みの日を選んでレクリエーションをやつております。

そういうようなことをやつておられて、これは非常にいいと思しますので、要はまあ民生委員関係はただいま部長さんからおつしやいましたとおり大阪市の関係もでございますけれども、ひとつよく話し合いを願ひまして、

まあ私は一番これに対しましては、どういたしまして業者の方々がこれに協力してもらわぬことには、絶対にあの土地はいかんとします。業者がほつたらかしておいてただ管理人にまかせておいて、自分は見ているということでは、とてもあの土地に収容はできないと私は考えます。東京の方でもそれを聞いたのでございますけれども、東京の方々も設備は相当に改善されましたし、一例を申し上げますと、午後四時からでないと酒を売らないというところまで向こうは協力されたということ承つておるわけでございます。

それから最近ですね、これも大体お聞きしたのでございますけれども、この風水害以前とその後の就労状態はどうなっているかということをお聞きしたいのでございますが、

私も昨日ちよつとあの付近に遅がけからまいりましたけれども、とてもあの付近は景気がいいと申しますか、どこもここも屋台店が満員でございます。まあそれは相当に労働賃もふところへ入るのが多いと思いますけれども、それがために彼らが働きにやはり相変わらず行つていかどうかということをお心配しました。慰安されるのはけっこうですけれども、それがためにあくる日休んでおるといふことではどうかと思いますので、わかっておりますればひとつご説明を願いたいと思います。

●労働部長（寒川 喜一君）

西成関係の問題で非常にご熱心なご質問をいただきました。私も山谷の実態を見てまいりまして、ご質問にありましたように、かなり事情が違っております。

お説のように、あの地区でも関西線の北側、馬淵町、ああいう方面と東京の山谷とがやや似通つているように私も判断いたしております。従つてあれから南の方の状態は大阪特有の事情でございます。従つて諸般の施策もかなり困難をきわめるとは思いますが、ああいつた人々に明るい気持ちを抱かすことがやはり先決問題であろうかと思ひます。

特にご示唆をいただきました業界の協力の問題につきましては、業界の方からも、**現在の西成分室、あるいはそれが発展的に公益法人になりましても、強力な組織を作つてやろう、**

これは有料のあつせん所というような形になればやはり問題がございますから、そういうことでなくして、先般も酒井議員さんからじかにランクを設けてそういうようなことをしてはどうかというようなご示唆がございまして、関係業者によりよりお話を申し上げたのですが、従いましてさようなことができてまいりますと、これは分室とかいう問題じゃなくして、積極的にある程度のことやられてまいるのじやないか、かように考えておりますので、慰安の問題、レクリエーションの問題、その他に創意をこらしましてご期待に沿うように努力をしてみたい、かように思つております。

●酒井 朋三君

この間山谷に行つたときですね、山谷の宿屋の組合長が非常にしつかりしてございまして、この人が、大阪の組合長はもうひとつ弱体であると言つておつたから、これはやはり労働部からバックアップしてですね、あの公立の府営とか市営とかはいやがつて行かん性質を持つている、やつぱり何か宿屋におやじがおつて、そのおやじに一日百円払つて泊る、困つたときにはちよつと金を貸してくれるとか、けがしてきたらめんどう見てやるとかというような状態で、特殊の

存在であるから、必ずしも公営の住宅がええとは言われない。でこれはひとつ宿屋の組合を調査して、労働部でバツクアツプして善導していただきたいと思います。われわれの委員の中にも、谷さんみたいに非常に宿屋に経験の深い人もおりますから、こういう人の意見も大いに取り入れてやったら、大阪として変わったものができるのじやないかと思ひます。

それから次に、実は手配師の問題、これが非常に極端に悪いやつや悪いやつやとありますがね、これはちよつと問題になるのは、けさの「大毎」に出ておりましたが、**大阪港はマヒ状態が続いて荷役作業ができない、沖に泊つておるのが 52 隻、それからその中でもギリシヤの貨物船が 45 日泊つておる。**

それから一方労働者は、災害地の復旧工事で高賃金で奪われてしまい、求人連絡員が西成方面へ出かけても、賃金の値上げを要求するばかりでほとんど人が集まらない。

問題はここです。これが貿易の方に関係してくるのです。荷物を早く揚げてまた積まして帰さにやいかん。それが大阪の港は荷役ができないということになつたら、貿易業者が船に積まない、船荷証券くれませんから銀行も金を払いません、この点が大へんな問題です。

そこでやはり荷役をするについては労働者がなければいかん。ところが今のあそこの西成分室では人間の市が立つている。800 円、1,000 円、1,500 円、こういう状態です。ここが問題で、大へん私は困つてくる問題やから、これをどうするかについて、労働部長さんはどうお考えになつておるか、一ぺん聞かしてもらいたい。

●労働部長（寒川 喜一君）

その問題は実は非常に大きな問題でございまして、ひとり大阪だけの問題でもございせんが、同時に今酒井議員さんからご指摘になりましたように、国際的な問題にもなつてゐるわけでありませう。

私たちが承知しておる範囲内におきましては、月額 1 億 3 千万、年間 15 億以上の滞船料を実は支払つてゐるわけでありませう。金が払えればそれで済むかという問題になりますと、国際的な問題になりますと、大阪の港に行くのとあのスケジュールが立たないということで、信用の問題にもなるわけでございます。先般運輸大臣が見えた際に、私もその席上に伺ひまして、港湾の施設の問題と同時に、やはり人の問題が解決しないと問題が解決せないとことをつぶさにお聞きしたわけでございます。

戦前には常備の労働力が 60 軒ないし 65 軒以上ありまして、残余のものは日雇いその他の関係で補つておつたのが、現在は逆転してございまして、常備が 40 軒弱しかない、あとは日雇いあるいは釜ヶ崎のような状態の人を使わなければどうしても困るといふことであるわけでございます、**抜本的にはやはり他の地区から労働力を持つてくるということが先決問題**であります。

そのことにつきましては、西日本にも関係を持ちましていろいろとやつておりますが、現在までのところ、10 人きますと 2 人ぐらゐの歩どまりしかございせん。と申しますのは、労務管理の実態が一番遅れてございまして、従来からおられる諸君とまあ一緒に生活をせなければいかん、いわゆる飲食のつき合いあるいはいかかわしい遊びのつき合いをせないとどうしても

郷に入れられないというようなことで、帰つて行かれるわけでございます。

そのことに関連して運輸ご当局も、やはり元会社が責任を持つて、まず生活を営みつつ労働に従事できるというような問題を考えなければやはり片づかんのではないか、いわゆる飯場へ入れてみんなと生活するような状態での労働では喜んできていただけないということで、先般閣議で運輸省が作るか労働省が作るかというような問題がございまして、その結果緊急港湾対策として、人の関係と直接関係がある労働省が家の問題も含めて同時に人の問題を解決する対策がよかろうというようなことで、さしあたり先ほども申し上げましたように予備費で家を作ることになつたわけでございます。

これを機会に西日本から人を入れたり、同時に従来からの、現在もう準備が終わつておりますアパート 2 棟をも含めまして、先ほど申し上げましたような 440 人分と合わせますと、ある程度の労働力が確保できるのじやないかというようなことになつておりますので、われわれも関係方面に呼びかけて、

特に沿岸漁業が最近是非常に不振でございまして。従つて、山陰、長崎県の五島、そういう方面から人を迎えたいと思つておりますと同時に、引き受けられた方々が帰さないように、従来の感覚と違つた労務管理を会社の責任においてやつていただくというようなことで、業界ともいろいろ話し合い中のところ、やや結論らしいものができたときに、今度の台風が起こつておりますので、若干一段落がつかましたら、業界と十分最後の話し合いを遂げまして、できるだけ努力をしまいたい、かように考えております。

●酒井 朋三君

この状態を見たら、私は港湾荷役のストライキと一緒にやと思う、具体的に言うて……。

であり当時あなたの方も分散策を講うぜられて、あの方面に、いわゆる釜ヶ崎の連中を一部移動さすということをお考えになつておつたと思ひますが、これね、漫々的だやつておつたら大へんな問題が起こる。

私に一つ案があるのですが、この際港湾荷役の会社ですね、これはみな倉庫なんかに関係があるから、海岸の倉庫を一つあけさすのです。それを急造して宿舎をこしらえて、たとえば釜ヶ崎におる中でも比較的労働力のある、体力のある、あるいは性質のええ者をそこへ持つてくるのです。そうして 100 円で入れているやつを 30 円ぐらいに入れてやつて、一応 300 なら 300 確保してしまわんと、

西成分室も災害のごみ片づけやなんかで 1,500 円の相場立てておるのに、800 円では何ぼ言うても行きませんわ。

まあ各地から寄せることもけつこうですけれども、この際緊急にですね、やはり 500 人くらい移動さす、海岸に倉庫があるのだから、その倉庫を一つあけて、2 階にベッドでも入れて仕切つてやつたら 500 人くらい一棟に入ると思ひます。そういうものをひとつ、港湾荷役の関係と相談して、はつきりと 500 なら 500 その方へ早急に移動させなかつたら、今のままの分室で置いといたら、相場の高いところへ行きますから、依然として港の港湾荷役はスト同様になるから、先ほど言われたように、滞船料の問題だけでなく、国際問題もあるし、同時に輸

出業者、輸入業者が受ける被害が大きいと思いますので、これひとつ時期が時期ですから申し上げておく。

それと同時に、今あなたのおつしやつた財団法人のあつせん所ですね、早急にひとつ認可をとつて発足してもらわんと間に合わんと思うので、ひとつ部長の見解をお尋ねしたい。

●労働部長（寒川 喜一君）

前段の点につきましては一ぺん築港の業界とよく話してみたいと思います。

現在西成から行つておつた労務者のうち、中谷組という組がもう百数十名直接作業の形で現在就労をいたしております。

ところが相変わらず通つておると、本船その他の関係からしますならばどうしても片道一時間半、往復三時間いたします。というようなロス等もありますので、業界自身も真剣になつておられます。そういうようなところはさしあたり普通一般民家に分宿さすとかいうふうなことで、一般業者に配慮を願つておりますが、ただいま申されたように、たとえば倉庫を改造するとかいうような点につきましては、業界とよく話し合つてみたい、われわれの予備費でやつていただけるものは、すでにあの二棟のものももう建築に着手するわけでございますが、両々相まつてできるだけひとつご質問の趣旨に沿うような結果が出るように努力してみたいと思います。

●酒井 朋三君

それはひとつ善処願います。大へんな問題ですからね。

それから私がさいぜん申し上げました手配師、何々組というのは手配師のことですが、そのいわゆる暴力的な手配師と善良な手配師とをよく区分けて、善良な手配師、すなわち何々組というふうな身元のわかる、むちやなあら取りをしないものはやはり育てていく方が、こういうときには数をそろえていくのにいいのではないかと思います。その辺も一律一体に考えないようお願いしたい。

●労働部長（寒川 喜一君）

今の点ですが、実は何々組という良心的におやりになつておる組もないことはございません。しかしながら、職業安定法自体から言いますと、労務供給事業でございまして、現行法から申し上げますとアウト・ロードになつておるわけでございます。

従いまして先般中央に対して実情に即するように法を改正してくれということを要望いたしております。たとえばマネキンあるいは理髪、そういう関係につきましてはですね、有料の職業紹介を認めておりますのに、労務供給業だけが現行法ではそれができないというような事情になつておりますので、その点は中央にもそういうことを申し入れまして、できるだけ、大阪はむつかしくて人が逃げていくというのではご趣旨に沿いかねますので、そういう意味での善処をしてみたいと思います。

●酒井 朋三君

そのとおりです。看護婦でもみなあるのですから、そういう考え方で大阪の実情に沿うように新しい道を開いてほしいと思います。